

**平成30年度**

**教育委員会事務の点検・評価**

**(平成29年度実績)**

**平成31年1月**

**朝来市教育委員会**

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

朝来市教育委員会（以下「委員会」という。）では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、平成 29 年度における本市の教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い報告書としてまとめました。

また、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検及び評価の公正性、客観性を確保するためのものであり、外部評価者として本年度も 神戸親和女子大学教授 古川 知子 氏に専門的な立場から評価と指導をいただきました。

### 【参考】

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の目的

点検・評価を実施することにより、事務事業の課題や取組みの方向性を明らかにすることができ、教育行政の効果的な推進が図れるとともに、点検・評価の結果に関する報告書を広く公表することによって、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図ることを目的としています。

## 3 点検・評価の方法

点検・評価の方法は、本市が実施している行政マネジメントシート(評価書)による評価を活用しています。

掲載しています事務事業については、平成29年度に教育委員会が実施いたしました事務事業の中から、決算を伴うすべての一般会計の事務事業について評価を行っています。

点検及び評価の方法としては、一次評価を各課長が行い、二次評価を教育部長が行うこととしています。各評価項目について、判断基準によりランク3～1を記入し、評価項目のランク結果を参考に「拡充」～「廃止」の評価をそれぞれが行います。評価理由には、評価の判断理由を記入し、これらを踏まえて、最終評価として市長、副市長による最終評価が行われています。なお、この結果は、朝来市のホームページ上にも掲載されています。

## 4 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、次の45事務事業とします。(評価書ページ)

- |                          |          |     |
|--------------------------|----------|-----|
| (1) 小学校特色ある学校づくり事業       | (学校教育課)  | P 1 |
| (2) 中学校特色ある学校づくり事業       | (学校教育課)  | P 1 |
| (3) わくわくオーケストラ教室事業       | (学校教育課)  | P 1 |
| (4) 英語指導助手設置事業           | (学校教育課)  | P 1 |
| (5) 英語教育強化支援事業           | (学校教育課)  | P 2 |
| (6) 教職員研修事業              | (学校教育課)  | P 2 |
| (7) 学校音楽祭開催事業            | (学校教育課)  | P 2 |
| (8) 子ども子育て支援計画策定事業       | (こども育成課) | P 3 |
| (9) 管外保育所委託事業            | (こども育成課) | P 3 |
| (10) 私立保育所・こども園障害児保育支援事業 | (こども育成課) | P 3 |

(11) 私立保育所・こども園運営改善支援事業	(こども育成課)	P 4
(12) こども園学びのサポーター配置事業	(こども育成課)	P 4
(13) 幼保一元化施設整備事業	(こども育成課)	P 4
(14) 幼稚園学びのサポーター配置事業	(こども育成課)	P 5
(15) 小学校学びのサポーター配置事業	(学校教育課)	P 5
(16) 中学校学びのサポーター配置事業	(学校教育課)	P 5
(17) コミュニティ・スクール推進事業	(学校教育課)	P 5
(18) 小学校整備事業	(学校教育課)	P 6
(19) 中学校整備事業	(学校教育課)	P 6
(20) 中川小学校大規模改造事業 (繰越分)	(学校教育課)	P 6
(21) 大蔵小学校屋内運動場大規模改造事業 (繰越分)	(学校教育課)	P 6
(22) 梁瀬小学校屋内運動場大規模改造事業	(学校教育課)	P 6
(23) 東河小学校プール改修事業 (繰越分)	(学校教育課)	P 7
(24) 社会教育総務一般管理事業	(生涯学習課)	P 7
(25) 生涯学習推進員設置事業	(生涯学習課)	P 7
(26) 人権教育推進事業	(生涯学習課)	P 7
(27) 成人式開催事業	(生涯学習課)	P 7
(28) 朝来市少年少女オーケストラ事業	(生涯学習課)	P 8
(29) 図書館運営管理事業	(生涯学習課)	P 8
(30) 図書館整備事業	(生涯学習課)	P 8
(31) 文化財保護調査・啓発事業	(文化財課)	P 9
(32) 文化財保存活用事業	(文化財課)	P 9
(33) 文化財保存活用事業 (竹田城分)	(文化財課)	P 9
(34) 銀の馬車道 鉦石の道活用事業	(文化財課)	P 10
(35) 社会教育団体支援事業	(生涯学習課)	P 10
(36) 保健体育一般管理事業	(生涯学習課)	P 10
(37) 体育協会等支援事業	(生涯学習課)	P 10
(38) 社会体育事業 (全市)	(生涯学習課)	P 10
(39) 温水プール運営管理事業	(生涯学習課)	P 11
(40) 温水プール整備事業	(生涯学習課)	P 11
(41) 体育施設整備事業	(生涯学習課)	P 11
(42) 社会体育事業 (和田山)	(生涯学習課)	P 11
(43) 社会体育事業 (生野)	(生涯学習課)	P 12
(44) 社会体育事業 (山東)	(生涯学習課)	P 12
(45) 社会体育事業 (朝来)	(生涯学習課)	P 12

5 教育委員会の構成（平成 29 年度）（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）

役 職	氏 名	任 期	職 業 等
委員長	藤 井 義 正	H23.6. 7～H27.6. 6 H27.6. 7～H31.6. 6	無職
委 員	青 田 勉	H26.5.24～H30.5.23	無職
委 員	照 山 智 浩	H25.5.24～H29.5.23	僧侶
委 員	桑 田 まゆみ	H28.5.24～H32.5.23	無職
委 員	足 立 武 裕	H29.5.24～H33.5.23	教会長
教育長	垣 尾 幸 博	H25.6. 1～H29.5.31	教育長 2 期目
教育長	千 歳 誠一郎	H29.6. 2～H32.6.1	教育長 1 期目

6 教育委員会の開催状況（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）

回数	開催日	開催場所	協議事項等
第 1 回	4 月 25 日	本庁舎	朝来市あさごふれあいプール「くじら」あり方検討委員会要綱を廃止する告示について/朝来市文化的景観保護条例施行規則の制定について/平成 28 年度教育委員会事務の点検・評価（平成 27 年度実績）について/平成 29 年度教育委員会事務局組織について/平成 28 年度朝来市内中学生の進路について/平成 29 年 4 月現在の児童生徒数について/平成 29 年 4 月現在の入園（所）乳幼児数について/平成 29 年度市内小・中学校一覧について/平成 29 年度こども園、幼稚園、保育所（園）一覧について/平成 29 年度台風、大雪による臨時休校等について/朝来市社会教育委員（公民館運営審議会委員）報告書について/次回教育委員会の日程について
第 2 回	5 月 16 日	本庁舎	朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について/朝来市教育長の職務代理者の事務委任に関する規則の制定について/朝来市補正予算（第 1 号）について/平成 29 年度市内小中学校修学旅行等の日程について/平成 29 年度「トライやる・ウィーク」受け入れ事業所について/夏季休業日中の生徒指導について/次回教育委員会の日程について

臨時会	6月2日	本庁舎	朝来市教育委員会教育長職務代理者の指名について
第3回	6月21日	本庁舎	第23回朝来市議会定例会一般質問について/財産の無償譲渡について/朝来市埋蔵文化財センター特別展について/平成29年度部活動加入生徒数について/次回教育委員会の日程について
第4回	7月20日	埋蔵文化財センター	朝来市文化財保存事業補助金交付要綱の一部改正について/朝来市少年少女オーケストラ設置要綱を廃止する告示/朝来市いじめ防止対策推進委員会要綱の一部を改正する告示/綱紀粛正及び服務規律の確保について/平成29年度市内小学校運動会、中学校体育祭について/診療所型小規模病児保育事業の開始について/次回教育委員会の日程について
第5回	8月17日	山東庁舎	平成30年度使用教科用図書(「特別の教科道徳」)採択について/朝来市補正予算(第2号)について/朝来市いじめ防止基本方針の見直しに基づく改定について/平成29年度市内小学校運動会・中学校体育大会について/夏季休業中の中学校部活動の結果について/次回教育委員会の日程について
第6回	9月22日	本庁舎	朝来市教育委員会事務局組織規則の一部改正について/竹田城南千畳のまつについて/第24回朝来市議会定例会一般質問(教育委員会関係)について/平成29年度市教委学校訪問について/夏季休業中の中学校部活動の結果について/次回教育委員会の日程について
第7回	10月31日	本庁舎	教育推進月間の取組について/冬季休業中の生徒指導について/次回教育委員会の日程について
第8回	11月28日	本庁舎	朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について/朝来市補正予算(第5号)について/朝来市立幼稚園条例を廃止する条例制定について/朝来市中学校新人大会の結果について/次回教育委員会の日程について
第9回	12月22日	本庁舎	平成30年度朝来市教職員異動方針について/学校給食における食物アレルギー対応について/第2回朝来市議会定例会一般質問(教育委員会関係)について/教職員綱紀粛正について/平成30年度兵庫県市町村教育委員会連合会事業予定について/平成30年度朝来市成人式について/次回教育委員会の日程について

第 10 回	1 月 23 日	本庁舎	平成 29 年度全国学力・学習状況調査について/平成 29 年度朝来市中学校新人戦等大会記録について/平成 30 年度児童生徒数見込について/平成 29 年度市内小・中学校等卒業式分担(案)について/食物アレルギー対応マニュアルの一部修正について/子育て支援センター条例制定について/生野鉦山及び鉦山町の文化的景観啓発冊子について/史跡竹田城跡整備基本計画策定の進捗状況について/埋蔵文化財センター「日本遺産 国境の島・壱岐」展について/次回教育委員会の日程について
第 11 回	2 月 28 日	埋蔵文化財センター	平成 29 年度一般会計補正予算(第 7 号)について/朝来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例/部活動を理由とした区域外就学許可等について/平成 30 年度指導の重点(案)について/平成 29 年度朝来市における「いじめ」の状況について/平成 30 年度市内小・中学校等入学式出席者(案)について/平成 30 年度教職員辞令交付式について/次回教育委員会の日程について
第 12 回	3 月 28 日	本庁舎	朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について/朝来市学校給食運営委員会規程を廃止する規程について/朝来市学校給食施設のあり方検討委員会要綱を廃止する告示/朝来市学校給食施設のあり方検討委員会会議坊著要項を廃止する告示について/第 3 回朝来市議会定例会一般質問について/平成 30 年度入園予定児童数について/平成 30 年度当初児童生徒数について/平成 30 年度教育委員会年間行事計画について/「史跡竹田城跡整備基本計画の策定について/次回教育委員会の日程について

## 7 外部評価者の意見 (評価者：神戸親和女子大学教授 古川 知子 氏)

### 【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

平成 29 年度において、12 回の教育委員会議を開催し、朝来市独自の課題である文化財等施設の活用や整備・維持管理及び子どもたちの実態を踏まえた事業の推進に関し、丁寧に審議・議決されている。

具体的には、「朝来市文化的景観保護条例施行規則の制定」「朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正」等、市の課題に即し、必

要な内容が諮られている。

また、朝来市埋蔵文化財センターがしっかりと地域に根差して、活用されていることにも注視し、今後とも大切にされたい取組であると考え。

「第2期あさご夢・学びプラン(朝来市教育振興計画)」の実現に向け、教育委員会の取組が進められ、国の動向や地域の特性・市民のニーズを、総合的に踏まえているところを高く評価する。

#### 【主な事業についての評価及び今後に向けての期待】

1 基本方針1 ふるさとに感謝し、自立して未来に挑戦する態度の育成について  
小・中学校において、子どもたちの社会的自立に向けたキャリア形成の支援事業が展開されている。知・徳・体の調和を生かしながら、「生きる力」を培うことを目的とした取組が各学校において展開されている。各学校において実施されている回数を評価指標にしてきていることは適切であるが、子どもたちや保護者からの評価を加味することも検討されたい。

次に、英語指導助手設置事業については、グローバル社会に生きる児童生徒に国際感覚を身につけさせ、また、外国語に触れ、異文化を理解させることにより豊かな人間性を育み、国際理解教育の基盤となる外国語によるコミュニケーション力を身につけることに寄与することを目的に実施されており、拡充することと評価されている。子どもたちが英語に触れる際に、ネイティブな発音や異文化に触れることは欠かせないことである。是非とも各学校において、子どもたちの実態に応じて、特色ある取組が推進されることが期待される。

2 基本方針2 「生きる力」を育む教育の推進について

幼稚園・小中学校が連携し、特別支援教育に取り組む必要がある。特別な支援が必要な子どもを各学校の特別支援コーディネーターを中心にすべての教職員が的確に把握し、障害に関する診断のあるなしに関わらず、個別な支援の在り方を考えていくことが必要である。そのために、学びのサポーターを配置することは継続して必要であると考え。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門家の配置や派遣について、さらなる充実を検討されたい。

3 基本方針3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立について

安全・安心な教育環境を確保することについて、中長期的な視野に立った小・中学校の施設設備の改修が必要であり、計画的に進められている。しかし、ハード面だけではなく、ソフト面、つまり、この観点で教育内容についての検討が必要ではないかと考える。

#### 4 基本方針4 すべての市民が学ぶ生涯学習社会の形成について

郷土の歴史文化遺産の保存・活用、継承については、計画的に取り組まれている。

社会教育や保健体育の充実が重要であり、必要な地域での取組が必要であると考えます。

引き続き、地域の活性化に向けて尽力されたい。

\*\*\*\*\*

#### 8 まとめ

平成 19 年度から始めた事務事業評価ですが、平成 27 年度からは外部評価者として神戸親和女子大学教授 古川 知子 氏にご指導をいただいております。

継続して活動状況を見ていただき、適切な評価、貴重な意見も教授していただいております。

平成 29 年度は、ソフト面では、特色ある学校づくり事業である「あさごドリームアップ事業」に加え、文部科学省が兵庫県教育委員会に委託した「英語教育強化地域拠点事業」を兵庫県教育委員会から再委託を受け、市内 3 小学校 2 中学校と生野高等学校で取り組みました。各校において研究開発を行うとともに、県内にも新たな教育の方向性、普及啓発を図り、大きな成果を残し 4 年間の研究を終えました。また、ハード面では、耐震化率 100%を達成したものの、引き続き教育環境のための校舎改築及び屋内運動場改修に取り組みました。

今回外部評価者からは、「第 2 期あさご夢・学びプラン(朝来市教育振興計画)」の実現に向け、本市の取組が、国の動向や地域の特性・市民のニーズを、総合的に踏まえていると高く評価いただきました。一方、安全・安心な教育環境を確保することについて、ソフト面、つまり、この観点で教育内容についての検討が必要ではとの課題もいただいたところです。

ともあれ、教育の充実こそが地域の活性化の原動力との御示唆もいただきましたので、本市教育委員会事務局が、事務事業評価の結果をしっかりと理解し、各事業がめざす目標について再認識を図り、より一層の工夫・改善に努めるとともに、市長部局とも更なる連携を取りながら、市民に信頼される教育行政の推進に努めてまいります。